

令和8年2月3日採用

## 横浜市旭区役所 会計年度任用職員 募集要項 (障害者支援担当事務補助/日額職)

(注意)

- 受付は、簡易書留による郵送か、または旭区高齢・障害支援課窓口へお持ちいただかのいずれかです。
- 本募集は会計年度任用職員の募集です。正規職員の募集ではありませんのでご注意ください。

横浜市旭区高齢・障害支援課

### 1 募集職種、採用人数

募集職種	障害者支援担当事務補助(会計年度任用職員・日額職)
採用人数	1名

### 2 主な業務内容

(1) 障害者支援担当の事務補助

- 障害福祉サービス支給決定入力業務とその関連事務
- 電話・窓口対応
- 障害者手帳交付関連事務
- その他所属長が認める業務

(2) その他、大規模災害発生時における災害対応業務(基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ)

### 3 応募要件

- 障害者支援に理解・関心があること
- ワード、エクセル等のソフトを使ったパソコン操作ができること
- 電話応対ができること
- 個人情報の保護に関する法律を遵守して業務を遂行できること
- 令和8年2月3日から勤務可能であること
- 地方公務員法第16条等に定める採用に関する欠格事由に該当しないこと
  - 拘禁刑以上の刑に処せられ、その遂行を終わるまで又はその遂行を受けることがなくなるまでの者
  - 横浜市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者
  - 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
  - 民法の一部を改正する法律(平成11年法律第149号)附則第3条第3項の規定により、従前の例によることとされる者

#### 4 雇用期間

令和8年2月3日から令和8年3月31日まで(※産休等を取得する職員の代替であるため、その期間が変更となった場合は、任用期間が短縮となる場合があります。)

#### 5 勤務条件等

勤務場所	旭区役所高齢・障害支援課(旭区鶴ヶ峰1-4-12)
勤務時間	午前9時30分から午後4時30分まで(休憩時間1時間)
勤務日	週3日勤務(祝日を除く)
休暇	年次休暇等
報酬	日額8,784円(予定額) 制度改正等により金額は変更になる可能性があります。
手当等	通勤費用実費相当額支給、期末勤勉手当なし
社会保険等	加入なし

※ その他勤務条件等は、横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます。

#### 6 応募方法

申込期間	令和8年1月9日(金)～令和8年1月16日(金)
提出書類	<p>以下の提出書類を「角形2号封筒(縦332mm×横240mm)」に折り曲げずに入れてください。必ず封筒の表面に「<u>障害者支援担当事務補助 応募書類在中</u>」と朱書きしてください。</p> <p>1 会計年度任用職員申込書(第1号様式) ・記載事項時点は、令和8年2月3日現在</p> <p>2 110円切手を貼った長形3号封筒(縦235mm×横120mm)(合否通知返送用)【表面】ご自分の住所、氏名を記載</p> <p>※この募集要項・会計年度任用職員申込書・作文用紙は、旭区役所のホームページからダウンロードすることができます。また、旭区高齢・障害支援課(区役所1階別館3番窓口)において配布しています。</p>

提出先	<p>【郵送の場合】</p> <p><b>令和8年1月16日必着</b></p> <p>必ず「簡易書留郵便」扱いとしてください。</p> <p>宛先: 〒241-0022 横浜市旭区鶴ヶ峰1-4-12 旭区役所高齢・障害支援課 障害者支援担当</p>
	<p>【窓口持込の場合】</p> <p><b>令和8年1月16日午後5時まで</b>に窓口提出</p> <p>窓口: 〒241-0022 横浜市旭区鶴ヶ峰1-4-12 旭区役所1階 別館3番窓口 高齢・障害支援課 (受付時間: 平日の午前8時45分から午後5時まで)</p>

## 7 選考方法、日程、及び結果通知

選考方法	日程など	結果通知
面接	令和8年1月20日(火) 15時以降 集合時間等は応募者に電話で連絡します	令和8年1月下旬に文書で通知します

## 8 採用決定

雇用開始日までに文書にて通知予定。  
なお、令和8年2月2日までに、採用するにふさわしくない非違行為等があった場合には、採用できません。提出書類に虚偽の記載があった場合も同様です。

## 9 その他

- (1) 提出書類は、パソコンまたは申込者の直筆で黒ボールペンを使用してご記入ください。  
(鉛筆・シャープペン・消せるボールペンは不可)
- (2) この選考において提出された書類は、一切返却いたしません。また、書類以外のものは提出しないでください。
- (3) 選考に際して市(区)が収集する個人情報は、採用選考及び採用に関する事務以外の目的には一切使用いたしません。
- (4) 選考会場までの交通費は自己負担してください。

## 10 問合せ・申込先

〒241-0022 旭区鶴ヶ峰1-4-12  
旭区役所高齢・障害支援課 障害者支援担当  
電話 045-954-6145 FAX 045-955-2675 採用担当;小出

第1号様式

会計年度任用職員申込書

【令和 年 月 日】

所属名	旭区高齢・障害支援課			整理番号	※人事担当者記入欄	
						写真 (3×4cm)
フリガナ						
氏名						
生年月日	昭和・平成 年 月 日 ( 年)	電話番号	( )			
住 所	フリガナ 〒 一 自宅最寄駅 線 駅 (駅までの交通手段 : 徒歩・バス・その他 分)					
〔学歴・職歴〕	年	月	学歴・職歴			
〔資格・免許〕	年	月	資格・免許	〔パソコンスキル〕 ・Word ( 仕事で頻繁に使用・使える程度・使ったことがない ) ・Excel ( 仕事で頻繁に使用・使える程度・使ったことがない ) ・その他 ( )		
				〔活用したい能力・経験等〕		
<p>〔志望動機〕</p> <p>〔横浜市における他の職の申込状況〕</p> <p><input type="checkbox"/> 当該非常勤職員のみ希望  <input type="checkbox"/> 他の非常勤職員と併願 (職名 : )</p> <p>〔採用された場合の兼業等の予定〕</p> <p><input type="checkbox"/> あり (名称 : ) <input type="checkbox"/> なし</p> <p>※兼業等をする場合、別途届出が必要です。</p> <p>〔欠格事由に関する申告〕</p> <p>以下の地方公務員法第16条等に定める採用に関する欠格事由に該当しない場合は、□にレ印を記入してください。</p> <p><input type="checkbox"/> 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者  <input type="checkbox"/> 横浜市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者  <input type="checkbox"/> 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者  <input type="checkbox"/> 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者  <input type="checkbox"/> 民法の一部を改正する法律(平成11年法律第149号)附則第3条第3項の規定により、従前の例によることとされる者</p> <p>〔備考〕※人事担当者記入欄</p>						